

所沢市水道事業
中期経営計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

所沢市上下水道部

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨	1
はじめに	
(1) 計画の位置づけ	
第 2 章 前期計画における取組と成果	2
(1) 浄水場整備事業（耐震補強事業）	
(2) 浄水場施設・設備更新事業	
(3) 導・送・配水管整備事業	
(4) 市民満足度等	
(5) 経営指標（平成 23 年度から平成 27 年度）	
第 3 章 水道事業の現状と課題	4
(1) 施設の老朽化対策	
(2) 災害や渇水への備え	
(3) 料金収入の減少	
(4) 人材の確保と技術の継承	
第 4 章 事業運営の基本方針	5
(1) 安全な水道	
(2) 安定供給のための耐震化	
(3) 災害対策の強化	
(4) 質の高いサービス	
(5) 環境への配慮	
(6) 経営の効率化	
第 5 章 主な事業と施策	
5-1 安全な水を供給するための取組	6
5-1-1 取水施設保全事業	
5-1-2 水安全計画の策定	
5-2 安定して供給するための取組	7
5-2-1 浄水場整備事業（耐震補強事業）	
5-2-2 浄水場施設・設備更新事業	
5-2-3 導・送・配水管整備事業	
① 小口径管（口径 350mm 以下）の更新	
② 大口径管（口径 400mm 以上）の更新	

5-3	いつでも使えるように供給するための取組.....	9
5-3-1	災害備蓄の確保・維持	
5-3-2	危機管理マニュアルの充実	
5-4	質の高いサービスを行うための取組.....	10
5-4-1	住民サービスの充実	
5-4-2	情報提供の充実	
5-5	環境に配慮するための取組.....	11
5-5-1	再生可能エネルギーの導入	
5-5-2	環境保全	
5-6	健全な経営を行うための取組.....	11

第6章 経営基盤の強化に向けた取組

6-1	組織、人材、定員及び給与に関する事項.....	12
6-1-1	効率的な組織の整備	
6-1-2	人材の確保・育成	
6-1-3	定員管理の推進	
6-1-4	適正な給与水準の維持	
6-2	民間のノウハウの活用等の推進に関する事項.....	13
6-2-1	民間委託の推進	
6-3	その他経営基盤強化に関する事項.....	13
6-3-1	資産の有効活用	
6-3-2	新技術の活用	
6-3-3	資金管理・調達強化	

第7章 財政収支計画

7-1	収支計画.....	14
7-1-1	収益的収支	
7-1-2	資本的収支	
7-2	経営指標（平成28年度から平成32年度）.....	16

第8章 計画推進の取組..... 17

用語解説..... 18

第1章 計画策定の趣旨

はじめに

所沢市の水道事業は、昭和12年の給水開始以来、人口の増加にあわせて水道施設の整備を進めてきました。

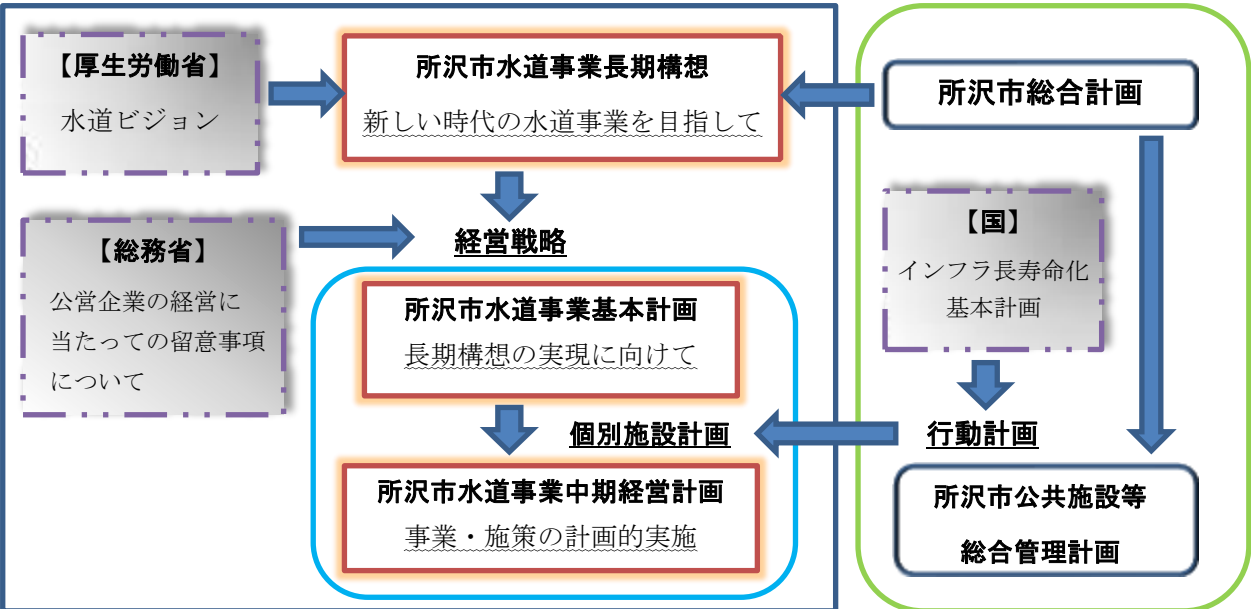
今後は、高度経済成長期に整備した施設の更新需要が飛躍的に増加していくことが見込まれており、あわせて、施設の耐震化を引き続き計画的に実施していくことも求められます。これら施設の更新と耐震化には多額の経費を要する一方、収益の根幹をなす水道料金収入は長期的な下落傾向にあり、水道事業は非常に厳しい経営環境に直面しています。

このような水道事業が初めて経験する新たな時代に備え、所沢市のまちづくりの目標である「安全・安心で快適な住みよいまち」を目指し、平成20年度に「所沢市水道事業長期構想」を策定しました。さらに、これを具現化するために、平成22年度に10年間（平成23年度から平成32年度）の計画期間をもって「所沢市水道事業基本計画」（以下「基本計画」という。）を定め、効率的な事業運営に努めています。

(1) 計画の位置づけ

本計画は、基本計画の後半5年間（平成28年度から平成32年度）の実施計画として策定するとともに、国が策定を要請する中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置づけます。

また、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するために、行動計画と個別施設計画の策定が求められています。これを受けて、行動計画として所沢市公共施設等総合管理計画が策定され、その中で本計画は個別施設計画と位置づけられています。



第2章 前期計画における取組と成果

前期5年間（平成23年度から平成27年度）で取り組んだ主な事業の成果は、次のとおりです。

(1) 浄水場整備事業(耐震補強事業)

年 度	対 象 施 設	耐震化率(※)
23年度	第一浄水場2号配水池(5,000m ³)	8.7%
24年度	第一浄水場1号配水池(5,000m ³)	14.1%
25年度	東部浄水場2号配水池(10,000m ³)	25.0%
26年度	東部浄水場1号配水池(10,000m ³)	35.9%
27年度(見込)	東部浄水場3号配水池(10,000m ³)	46.7%

(※) 耐震化率＝耐震対策の施されている配水池等の容量/全配水池等の容量(13池・92,000m³)

(2) 浄水場施設・設備更新事業

年 度	主 な 実 施 内 容
23年度	東部浄水場非常用発電設備改良工事 第一浄水場貯油槽設備改良工事
24年度	西部浄水場非常用発電設備改良工事 第一浄水場系第2号取水井改良工事
25年度	南部浄水場鉄・マンガン除去設備動力盤更新工事 南部浄水場鉄・マンガン除去設備ポンプ更新工事
26年度	第一浄水場監視制御装置更新工事(26・27年度継続)
27年度(見込)	第一浄水場高区配水及び取水超音波流量計更新工事 西部加圧ポンプ場1号池・2号送水ポンプ吐出弁更新工事

(3) 導・送・配水管整備事業

①小口径管(口径350mm以下)の更新

年 度	布設替延長	計画進捗率(※)
23年度	8,745m	8.0%
24年度	8,190m	15.5%
25年度	6,264m	21.2%
26年度	9,385m	29.8%
27年度(見込)	10,845m	39.8%

(※) 計画進捗率＝実施年度まで施工した布設替済延長／
基本計画期間10年間で目標値とする布設替総延長109,200m

②大口径管(口径400mm以上)の更新

年 度	布設替延長	計画進捗率(※)
25年度	1,402m	2.9%
26年度	1,480m	6.0%
27年度(見込)	2,650m	11.4%

(※) 計画進捗率＝実施年度まで施工した布設替済延長／
平成25年度から36年度の12年間で予定する布設替総延長48,400m

(4) 市民満足度等

- ・所沢市市民意識調査(平成27年度版)：第5次所沢市総合計画に位置づけられている42の施策に対する市民満足度 第1位
- ・平成27年度末 企業債残高：約40億円(平成22年度比約16億円減)

(5) 経営指標(平成23年度から平成27年度)

	項目	同規模事業者 平均値(※1)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込)
【経営の健全性】	経常収支比率(%) この値は高い方が良い 経常費用に対する経常収益の割合を示す指標。 【評価】 値が100%を超え、安定した経営状況である。	114.4	106.7	109.5	111.7	114.6	115.2
	流動比率(%) この値は高い方が良い 短期的な債務に対する支払能力を表す指標。この値は1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等の保有状況を示したものの。 【評価】 高い支払能力を継続し、安定した経営状況である。	240.8	439.9	844.7	914.0	670.0	506.6
	自己資本構成比率(%) この値は高い方が良い 総資本に占める自己資本の割合をもって財務の健全性を示す指標。 【評価】 同規模事業者と比較して、良好な水準である。	—	85.6	88.1	88.9	88.6	88.9
	企業債残高対給水収益比率(%) この値は低い方が良い 給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標。企業債残高の規模と経営への影響を分析するもの。 【評価】 借入残高が順調に減少している。	283.1	98.9	92.0	86.5	81.6	75.6
【経営の効率性】	給水原価(円/㎡) 有収水量1㎡当たりの費用を示す指標。	154.3	157.9	154.9	154.0	141.4	141.8
	供給単価(円/㎡) 有収水量1㎡当たりの収益を示す指標。	—	149.5	149.9	149.4	148.9	148.5
	料金回収率(%) 給水に係る費用のうち水道料金の収入で賄われている割合を表した指標。この値が100%を下回っている場合、費用が給水収益以外の収入で賄われている状況を示したものの。 【評価】 平成26年度適用の新会計基準においては、給水に係る費用の全部を料金収入で賄っている状況である。	107.7	94.7	96.8	97.0	105.3	104.7
	施設利用率(%) 一日給水能力に対する一日平均配水量の割合を示す指標。水道施設の利用状況を総合的に判断するもの。 【評価】 同規模事業者と比較して、低い水準である。	63.3	59.3	59.5	59.0	57.8	57.9
	有収率(%) この値は高い方が良い 配水量のうち収益につながった水量の割合を示す指標。 【評価】 同規模事業者と比較して、高い有収率を保っている。	91.1	96.5	96.9	97.0	97.5	97.2
【老朽化の状況】	有形固定資産減価償却率(%) 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽度合を示し、法定耐用年数に近づいていることを示したものの。 【評価】 償却対象資産の減価償却が5割程度進んでいる状況であり、計画的な更新が求められる。	47.7	45.3	46.0	47.0	48.1	—
	管路更新率(%) 当該年度で更新した管路延長の割合を示す指標。 【評価】 ダウンサイジングなどを考慮した、計画的な更新が求められる。	0.7	1.1	0.8	0.7	1.0	—
	管路経年化率(%) 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。この値が大きいほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。 【評価】 老朽度が増加しており、計画的な更新が求められる。	14.5	2.7	2.7	3.2	5.0	—

(※1) 都道府県、政令市を除いた給水人口30万人以上の事業者の平成26年度決算の平均値です。

第3章 水道事業の現状と課題

(1) 施設の老朽化対策

これまでも、アセットマネジメントの活用により施設の更新を計画的に行ってきたが、高度経済成長期に集中的に拡張整備された施設や水道管路の老朽化が進むことで、今後は更新需要は益々増大していくことが見込まれます。

適切な維持管理により施設・設備の延命を図るとともに、水需要の減少傾向を踏まえ、更新にあたっては、ダウンサイジングやスペックダウンなどにより効率的な建設投資に努める必要があります。

(2) 災害や渇水への備え

地震や自然災害に対する抵抗力が高く、万が一被害を受けても迅速に復旧できる、災害に強いライフラインの構築が求められています。今後も引き続き、浄水場の配水池等の耐震補強と、水道管路の耐震性能の維持・向上への取組が必要です。

また、本市水道水の約9割を占める県水は、災害や渇水の際に十分な供給が得られないことも想定されます。災害時等においても最低限の水量を供給するため、取水施設を適切に維持管理し、自己水源(地下水)の確保に努める必要があります。

(3) 料金収入の減少

所沢市の給水人口は、平成26年度末に過去最高に達したものの、節水型機器の普及等により、水需要は平成9年度をピークに長期的な減少傾向にあります。これに伴い、料金収入も落ち込んでおり、今後は給水人口も減少していくことが予想されることから、さらなる収益の悪化が懸念されます。

(4) 人材の確保と技術の継承

人材は、水道事業を安定的に継続するための重要な経営基盤の1つであることから、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある職員の育成に努め、個々の能力を組織体としての経営能力の向上に結び付ける必要があります。

また、専門的知識や技能を有する職員の退職に備え、これまで培われた知識や高い技術を組織として継承し、維持していくため、計画的に専門性を有する職員を養成する取組が必要となります。

第4章 事業運営の基本方針

(1) 安全な水道

安心して飲用できる水の確保に向けて、浄水場から蛇口までの水質管理の徹底を図るとともに、渇水時や災害時にも水を供給できるよう、自己水源（地下水）の確保・保全に取り組みます。

(2) 安定供給のための耐震化

災害や事故に強い強靱な水道施設の構築を図るため、浄水場の配水池等の耐震化に取り組みます。

(3) 災害対策の強化

震災対策マニュアル等の充実、応急給水体制の強化、水道水の供給に必要な資機材の確保など、危機管理体制の強化に取り組みます。

(4) 質の高いサービス

市民のニーズにあった効果的な情報提供と広報活動を実施するとともに、窓口サービスの向上に取り組みます。

(5) 環境への配慮

再生可能エネルギーの導入、エコオフィス活動、建設発生土の有効利用等、環境に配慮した事業運営に取り組みます。

(6) 経営の効率化

予防保全的維持管理の実践、施設のダウンサイジング、委託化の推進など一層の経営効率化によりコスト縮減を図るとともに、計画的な財源確保に努めます。

第5章 主な事業と施策

5-1 安全な水を供給するための取組

【5-1-1 取水施設保全事業】

渇水時や災害時などの水源としても活用できるよう、取水井の清掃及び機能診断を行い、地下水の揚水量の確保に努めます。

実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
清掃・診断 実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

※市内には35か所の取水井があります。

【5-1-2 水安全計画の策定】

水源から蛇口まで安全な水を供給する水道システムを構築し、水道水の安全性をより一層高めるため、平成28年度を目途に「水安全計画」を策定します。

実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
水安全計画 策定	計画策定				

5-2 安定して供給するための取組

【5-2-1 浄水場整備事業(耐震補強事業)】

平成27年度までの取組は、耐震診断を経て、南部浄水場（1池）、第一浄水場（2池）及び東部浄水場（3池）の配水池の耐震補強工事を実施しました。

今後も、耐震診断の結果を踏まえ、必要に応じて配水池等の耐震補強を進めます。

実施年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
東部浄水場	4号配水池 (10,000m ³)	●				
西部加圧ポンプ場	1号調整池 (3,000m ³)	△	●			
	2号調整池 (10,000m ³)	□	△	●		
第一浄水場	浄水池 (5,000m ³)		□	△	●	
西部浄水場	2号配水池 (15,000m ³)			□	△	●
南部浄水場	2号配水池 (1,500m ³)				□	△
	耐震化率(※1)	57.6%	60.9%	71.7%	71.7%	93.5%

□：耐震診断業務委託 △：設計業務委託 ●：耐震補強工事

(※1) 耐震化率=耐震対策の施されている配水池等の容量/全配水池等の容量(13池・92,000m³)

【5-2-2 浄水場施設・設備更新事業】

浄水場の基幹設備である監視制御装置は、適正な運用環境の確保等を勘案し、使用期間20年間を目安とし、計画的に更新します。

浄水場の施設・設備全般について、予防保全的維持管理に努め、延命化とライフサイクルコスト縮減を図ります。故障時においても相互にバックアップが可能な設備については、計画的に点検や消耗部品の交換等を実施することで機能の保持・回復を図り、延命化に繋がります。

実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設・設備更新	南部浄水場監視制御装置更新 工事 (28・29年度継続工事)			東部浄水場監視制御装置更新 設計業務委託 工事 (33年度まで)	

【5-2-3 導・送・配水管整備事業】

① 小口径管(口径 350mm 以下)の更新

これまで、災害に備えて強度に問題のある石綿セメント管及び鋳鉄管の布設替に積極的に取り組み、石綿セメント管更新事業については平成15年度で終了、鋳鉄管更新事業についても平成19年度で終了しました。

現在は鋼管の更新事業を中心に実施しており、本計画期間中は、基本計画10年間の目標値109,200mのうち、残り約65,700mの布設替を実施します。

実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
布設替延長	13,100m	13,100m	13,100m	13,200m	13,200m
計画進捗率(※1)	51.8%	63.8%	75.8%	87.8%	100.0%

(※1) 計画進捗率＝実施年度まで施工した布設替済延長／
基本計画期間10年間で目標値とする布設替総延長109,200m

② 大口径管(口径 400mm 以上)の更新

昭和40年代後半から50年代前半に集中的に布設された大口径管 48,400mについて、平成25年度から36年度の12年間をもって布設替を実施します。

大口径管更新工事は施工が複雑なため、工法や布設ルートについて検討を行い、鋼管を優先してダクタイル鋳鉄管への布設替を実施します。

実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
布設替延長	4,800m	4,800m	4,800m	4,800m	4,800m
計画進捗率(※1)	21.3%	31.3%	41.2%	51.1%	61.0%

(※1) 計画進捗率＝実施年度まで施工した布設替済延長／
平成25年度から36年度の12年間で予定する布設替総延長48,400m

- ・小口径管更新事業及び大口径管更新事業に併せて、主要幹線道路下、鉄道軌道下、橋梁添架の水道管も、必要に応じて一体的に整備します。
- ・浄水場内の配管は、平成30年度を目途に老朽度の調査を実施します。

5-3 いつでも使えるように供給するための取組

【5-3-1 災害備蓄の確保・維持】

応急給水用資機材は、所沢市地域防災計画等で示す必要量を確保しています。

災害用貯蔵材料は、整備計画で定める備蓄量を確保し、今後も、整備・備蓄率 100% を維持していきます。

(応急給水用資機材の整備状況)

- ・給水車(加圧式) …………… 4 台
- ・非常用ポリ袋 (6ℓ) …………… 5,280 枚
- ・非常用ポリ容器 (10ℓ) …………… 65,750 個
- ・非常用飲料タンク (1 m³) …………… 71 個

(災害用貯蔵材料の整備状況)

- ・水道管・止水栓・漏水防止継手ほか (116 種類) …… 4,786 点

※いずれも平成27年12月末現在の備蓄量です。

【5-3-2 危機管理マニュアルの充実】

危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、防災訓練等を通じて災害・事故発生時における危機管理体制を強化します。

(危機管理マニュアルの整備状況)

- ・震災対策マニュアル
- ・渇水対応マニュアル
- ・漏水事故対応マニュアル
- ・浄水場緊急対応マニュアル
- ・水道施設警備警戒対応マニュアル
- ・新型インフルエンザ対策マニュアル
- ・災害時応援要請・受入れマニュアル
- ・寒波に伴う凍結対応マニュアル

5-4 質の高いサービスを行うための取組

【5-4-1 住民サービスの充実】

これまで、市内の給水装置工事事業者と連携し、宅地内の漏水調査、緊急修繕当番制度等を実施し、安心して水道を使える環境づくりに努めてきました。

また、料金業務の包括的民間委託により、平成27年度よりお客様センターを設置し、対応時間の延長や第2、第4土曜日の開庁等により窓口サービスの向上を図っています。

今後も、民間活力の活用を図り、一層の住民サービスの充実に努めます。

【5-4-2 情報提供の充実】

水道の仕組みや水道事業への理解を深めていただくために、様々な媒体や機会を通じて情報提供を進めます。

- ・ホームページへの情報掲載
- ・パンフレット「所沢の水道と下水道」を作成し、市民へ配布
- ・パンフレット「所沢の水道と下水道」を小学4年生の副教材として使用
- ・水道事業ガイドラインに基づく業務指標の公開
- ・水道週間キャンペーンの開催
- ・市民フェスティバルへの参加
- ・小学校での出前教室の開催 など

5-5 環境に配慮するための取組

【5-5-1 再生可能エネルギーの導入】

再生可能エネルギー導入を基本方針のひとつとしている「まちごとエコタウン所沢構想」の趣旨を踏まえ、水道管の中を流れる水の勢いでタービン（水車）を回して発電する小水力発電設備を東部浄水場に設置します。

実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小水力発電設備設置	設計業務委託	設置工事		運用	

【5-5-2 環境保全】

これまで、建設工事を実施する過程において、建設発生土の搬出、建設廃棄物の再資源化及び再生資源の利用等により、環境への負荷低減の推進に取り組んでいます。また、所沢市マネジメントシステムにおけるエコオフィス活動等を運用し、不要なエネルギー使用の抑制や紙の使用量削減等を図っています。

今後はこれまで実施してきた取組を継続するとともに、水道週間等の機会に水資源の有効利用などに関する情報提供に努めます。

5-6 健全な経営を行うための取組

「第4章 事業運営の基本方針」を順守し、「第6章 経営基盤の強化に向けた取組」に掲げた施策を着実に実施します。

また、経営成績や事業進捗状況を評価・分析して事業経営に反映させることにより、経営健全性の確保に努めます。

第6章 経営基盤の強化に向けた取組

6-1 組織、人材、定員及び給与に関する事項

【6-1-1 効率的な組織の整備】

平成25年4月に地方公営企業法を全部適用した下水道事業との組織統合を行い、管理部門を統合するなどの見直しを行いました。今後は、経営企画部門の強化など、効果的かつ効率的な組織を目指します。

【6-1-2 人材の確保・育成】

経験豊富な職員の退職等により、技術力の低下が懸念される中、職員一人ひとりの意識改革と経営感覚の醸成を図るため、事業の特性に応じた研修計画に基づく研修を実施するとともに、OJTによる技術及び知識の継承に努めます。

【6-1-3 定員管理の推進】

これまで「第2次所沢市定員適正化計画」（平成17年度から平成26年度）に基づいて定員の適正化を図るとともに、業務の見直しや業務委託の拡大等に取り組んできました。その結果、平成22年度の職員数108人（水道事業管理者、再任用職員を含む。）に対し、平成27年度は80人（上下水道事業管理者、再任用職員を含む。）となり、5年間で28人の削減を行ったところです。

今後は、「所沢市定員管理計画」（平成27年度から平成31年度）により定員管理の方針が示されたことを踏まえ、安定した水道事業の運営を維持していくために必要な人員の配置を目指します。

【6-1-4 適正な給与水準の維持】

これまで、企業職員の給料表の改定や手当の見直しなどの取組を行ってきましたが、今後も市の給与制度の見直しと一体的に取り組み、適正な給与水準の維持に努めていきます。

6-2 民間のノウハウの活用等の推進に関する事項

【6-2-1 民間委託の推進】

これまで、給水管漏水修繕業務や浄水場監視業務などについて、民間活用の積極的な推進に取り組んできました。

平成27年度より料金関連の業務を包括的に委託するなど、外部委託の拡大により一層の効率的な業務の推進と経営の健全化を図っています。

適正な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意しつつ、費用対効果を検証し、民間委託により実施することが適当な業務については、委託化を進めます。

6-3 その他経営基盤強化に関する事項

【6-3-1 資産の有効活用】

事業用地の跡地の売却・貸付など、未利用の事業資産について、有効活用を図ります。

【6-3-2 新技術の活用】

施設・設備の整備に当たり、投資費用やランニングコストの抑制など経営の改善に資する新技術・システムの導入に努めます。

【6-3-3 資金管理・調達強化】

建設事業費の増大に伴い、企業債の有効活用を図るとともに、効果的な資金運用の方法について調査研究します。

第7章 財政収支計画

7-1 収支計画

【7-1-1 収益的収支】

収益的収支とは、経営活動により発生する収益と、その収益を得るために要する費用で、損益計算はこの収益的収支に基づいて行われます。

(単位：千円／消費税抜)

区 分		27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	料 金 収 入	5,265,947	5,226,512	5,187,245	5,159,088	5,141,307	5,091,755
	そ の 他 の 収 益	1,427,596	1,252,942	1,117,161	1,138,173	1,092,164	1,144,212
	収 入 計	6,693,543	6,479,454	6,304,406	6,297,261	6,233,471	6,235,967
支 出	職 員 給 与 費	541,662	559,840	534,187	544,092	546,999	543,153
	委 託 料	543,396	616,762	581,142	585,091	580,880	581,140
	修 繕 費	197,130	231,719	199,421	237,104	204,730	206,002
	動 力 費	160,276	170,434	197,571	199,348	201,541	202,345
	受 水 費 (※1)	2,035,081	2,009,210	2,000,004	1,993,270	1,990,861	1,975,972
	減 価 償 却 費	1,807,127	1,838,852	1,893,813	1,967,467	1,963,290	2,026,301
	支 払 利 息	88,774	82,350	85,842	92,769	103,150	113,972
	そ の 他 の 費 用	347,805	239,559	220,186	221,056	222,260	223,235
	支 出 計	5,721,251	5,748,726	5,712,166	5,840,197	5,813,711	5,872,120
	純 利 益	972,292	730,728	592,240	457,064	419,760	363,847

(※1) 県水受水単価 (61.78円/m³) は、5年間変動がないものと仮定して算定しています。

水需要の将来予測

区 分	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
給 水 人 口	343,067人	342,193人	341,519人	340,658人	339,626人	338,416人
総配水量 (※1)	36,463千m ³	36,161千m ³	35,970千m ³	35,849千m ³	35,806千m ³	35,538千m ³
有 収 水 量	35,460千m ³	35,161千m ³	34,970千m ³	34,849千m ³	34,803千m ³	34,538千m ³
一人あたり1日 平均配水量 (※2)	290ℓ	289ℓ	288ℓ	288ℓ	288ℓ	287ℓ

(※1) 総配水量は、配水池から送り出した一年間の水量を表します。

(※2) 一人あたり1日平均配水量は、総配水量÷給水人口÷365日 (うるう年は366日) にて算出しています。

【7-1-2 資本的収支】

資本的収支とは、配水管の布設や浄水場施設の更新などの建設改良事業に要する経費や、企業債の元金償還などの支出と、建設改良事業に充てる目的の収入です。

(単位：千円／消費税込)

区 分		27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
資本的 収支	企業債	0	800,000	1,100,000	1,400,000	1,450,000	1,450,000
	負担金	120,175	168,873	144,374	144,374	144,374	164,374
	補助金	18,118	29,536	4,031	84,852	34,129	86,516
	その他の収入	10,969	5,389	0	0	0	0
	収入計	149,262	1,003,798	1,248,405	1,629,226	1,628,503	1,700,890
	建設改良費	2,877,331	3,583,549	4,177,997	4,290,056	4,074,066	4,748,428
	職員給与費	178,808	216,915	209,227	208,220	214,172	214,172
	施設工事費	2,589,935	3,239,756	3,813,787	3,888,164	3,706,179	4,395,167
	その他の支出	108,588	126,878	154,983	193,672	153,715	139,089
	企業債償還金	316,505	283,159	289,305	295,593	302,026	308,606
	支出計	3,193,836	3,866,708	4,467,302	4,585,649	4,376,092	5,057,034
収支差引(※1)	△ 3,044,574	△ 2,862,910	△ 3,218,897	△ 2,956,423	△ 2,747,589	△ 3,356,144	

(※1) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、損益勘定留保資金等で補填します。

補填財源及び企業債残高

補填財源は、資本的収入が資本的支出に不足した時に不足額を補填する財源です。

(単位：千円)

区 分		27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
使用額		3,044,574	2,862,910	3,218,897	2,956,423	2,747,589	3,356,144
内訳	損益勘定留保資金	2,535,672	1,841,245	2,281,030	2,302,034	2,106,969	2,649,521
	減債積立金取崩し	316,505	283,159	289,305	295,593	302,026	308,606
	建設改良積立金取崩し	0	500,000	300,000	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	192,397	238,506	348,562	358,796	338,594	398,017
補填財源残高	5,351,001	4,824,175	4,036,475	3,443,163	3,039,924	2,097,760	

- ・ 損益勘定留保資金： 減価償却費、資産減耗費及び退職給付繰入額を合算した金額から、長期前受金戻入額を控除した金額
- ・ 減債積立金： 企業債元金償還のために利益の一部を積み立てるもの
- ・ 建設改良積立金： 建設改良事業のために利益の一部を積み立てるもの
- ・ 消費税資本的収支調整額： 資本的収支に係る仮受消費税と仮払消費税の差額（仮払消費税－仮受消費税）として企業内部に保留されている金額

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
企業債残高	3,982,370	4,499,213	5,309,908	6,414,315	7,562,289	8,703,683

7-2 経営指標(平成28年度から平成32年度)

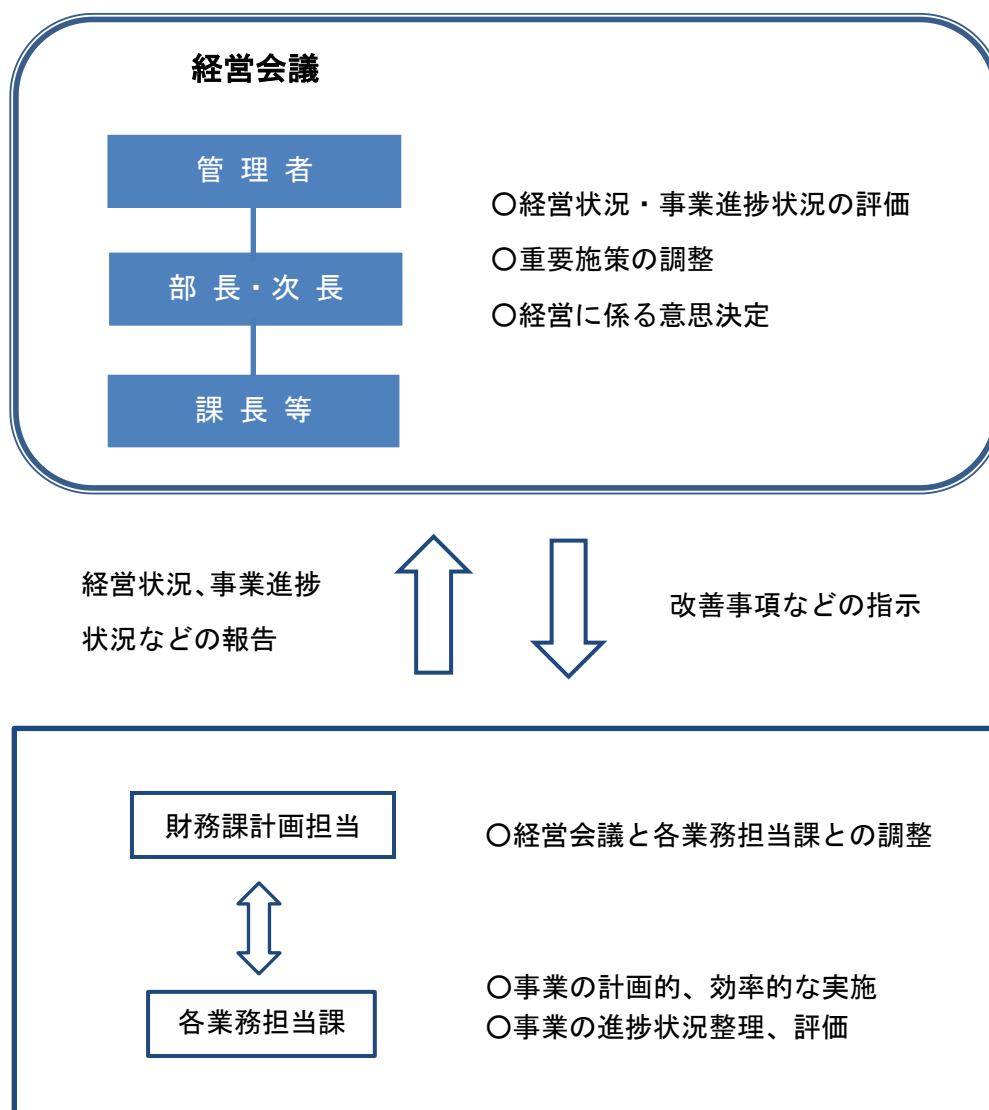
本収支計画に基づき事業を実施した場合の財務関係指標は、次のとおりとなります。

	項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
【経営の健全性】	経常収支比率（％） <u>この値は高い方が良い</u> 経常費用に対する経常収益の割合を示す指標。	112.0	110.6	108.1	107.5	106.4
	流動比率（％） <u>この値は高い方が良い</u> 短期的な債務に対する支払能力を表す指標。この値は1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等の保有状況を示したものの。	451.8	404.2	328.6	299.8	242.1
	自己資本構成比率（％） <u>この値は高い方が良い</u> 総資本に占める自己資本の割合をもって財務の健全性を示す指標。	88.0	86.8	84.7	82.9	81.3
	企業債残高対給水収益比率（％） <u>この値は低い方が良い</u> 給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標。企業債残高の規模と経営への影響を分析するもの。	86.1	102.4	124.3	147.1	170.9
【経営の効率性】	給水原価（円／㎡） 有取水量1㎡当たりの費用を示す指標。	145.5	147.5	151.2	151.8	154.8
	供給単価（円／㎡） 有取水量1㎡当たりの収益を示す指標。	148.6	148.3	148.0	147.7	147.4
	料金回収率（％） 給水に係る費用のうち水道料金の収入で賄われている割合を表した指標。この値が100%を下回っている場合、費用が給水収益以外の収入で賄われている状況を示したものの。	102.1	100.5	97.9	97.3	95.2
	施設利用率（％） 一日給水能力に対する一日平均配水量の割合を示す指標。水道施設の利用状況を総合的に判断するもの。	57.6	57.3	57.1	56.9	56.6
	有収率（％） <u>この値は高い方が良い</u> 配水量のうち収益につながった水量の割合を示す指標。	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2

第8章 計画推進の取組

本計画の推進にあたっては、管理者、部長、次長及び課長等で構成する「経営会議」を活用していきます。この会議において、経営状況・事業進捗状況を評価・分析し、その結果を次年度以降の予算等の事業経営に反映させることにより、計画の着実な推進を図るとともに経営の健全性の確保に努めていきます。

また、計画の達成状況については、経営状況の透明性を高めるため、毎年度、決算報告時に公表します。



用語解説

語句		説明
あ行	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を資産管理する体系化された実践活動を示したもの。
	インフラ長寿命化基本計画	平成25年11月に国が策定した計画で、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するために、行動計画及び個別施設計画の策定を、インフラを所管する立場にある国や地方公共団体の各機関に要請したもの。
	エコオフィス活動	再生可能エネルギー等の利用促進や省エネルギー・省資源の取組による、事業所での環境に配慮した活動のこと。建物の緑化やエコドライブの励行などの取組。
か行	企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。
	橋梁添架の水道管	河川などを横断するため、橋梁に添架した水道管。
	県水	水道事業者が埼玉県水道用水供給事業者から購入している浄水で、所沢市は埼玉県大久保浄水場（さいたま市）より送水されており、その水源は利根川水系及び荒川水系となっている。
	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」 総務省通知	中長期的な視野に基づき、計画的に公営企業の経営に取り組むため、経営計画（経営戦略）の策定等を要請したもの。平成21年に発出され、平成26年8月に改定された。
	鋼管	強度、靱性に富み、延伸性も大きいため、大きな内・外圧に耐えることができる。また、溶接継手により連結されるため継手部の抜け出し防止策が不要となるが、錆びやすいという欠点がある。

語 句		説 明
さ行	取水施設	水源から取水をする施設で、所沢市では深井戸を有する。
	震災対策マニュアル	所沢市地域防災計画及び所沢市上下水道部震災防災計画に基づき、地震等災害発生時に必要な対応手順等を定めたマニュアル。
	水道事業ガイドライン	(公社)日本水道協会規格の業務指標。安心・安定・持続・環境・管理・国際の6分野において、水道事業者が自らの事業活動を定量化して評価し、事業サービスの向上を図ることを目的とする。
	スペックダウン	水需要の減少や技術の進歩に伴い、機械・装置更新の際に、性能や仕様の適正化・効率化を図ること。
た行	ダウンサイジング	水需要の減少に合わせた施設・設備の小規模化を図ること。建設投資の効率化によりコストの縮減が期待できる。
	ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させた材質の管で、鋳鉄に比べ強靱性、加工性に富んでおり、施工性が優れている。
	鋳鉄管	鉄、炭素、ケイ素からなる鉄合金製の管。
	所沢市公共施設等総合管理計画	平成26年4月22日付総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による要請に基づき、インフラを含めた公共施設の基本的かつ計画的な管理に関する方針を定めたもの。
	所沢市マネジメントシステム	事業の企画立案・予算化・実施・評価検証など一連の市政運営を合理的かつ効果的に進めるための仕組み。
は行	配水管	配水池から浄水を輸送、給水管への分岐の役目を持つ管。
	配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うため、浄水を一時貯える池。

語 句		説 明
ま行	マチごとエコタウン所沢構想	マチぐるみで環境配慮行動を実践することにより、エコタウンの実践を図るために策定された構想。再生可能エネルギーの導入、みどりの保全・創出、ごみの減量・資源化の3つの基本方針が定められている。
や行	有収水量	水道料金の徴収の対象となる水量。
ら行	ライフサイクルコスト	施設・設備等にかかる建設・調達費用に加えて、供用期間における補修、改修などの維持管理費用及び最終廃棄処分費用までを含めた総費用のこと。
その他	O J T	【On-The-Job-Training】の略。 従業員の職業訓練で、仕事の現場で実務に携わりながら業務に必要な知識・技術を習得させるもの。



※平成26年度からところんのデザインを採用した空気弁用鉄蓋を設置しています。
空気弁は、配水管内の水の流れの妨げとなる空気を排出させる、とても大切な設備です。

所沢市水道事業中期経営計画
(平成28年度から平成32年度)

平成28年3月発行

発行 所沢市 上下水道部

企画・編集 財務課

〒359-1143 所沢市宮本町2丁目21番4号

TEL 04-2921-1087

FAX 04-2921-1094

e-mail b9211087@city.tokorozawa.lg.jp